

那覇市立病院内科専門研修プログラム

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、沖縄県南部医療圏の中心的な急性期病院である那覇市立病院を基幹施設として、沖縄県南部医療圏・北部医療圏・宮古医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て離島を抱える沖縄県の医療事情を理解し、那覇市立病院の「和と奉仕」という理念の下で地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として沖縄県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。
内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

- 1) 沖縄県南部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の質の高い医療を目指し、3) 患者が安心できる医療を心がけ、4) プロフェッショナルリズムに基づく患者に分かりやすい医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る医療・福祉・保健の相互連携に努めて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、沖縄県南部医療圏の中心的な急性期病院である那覇市立病院を基幹施設として、沖縄県南部医療圏、北部医療圏、宮古医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情および離島を抱える沖縄県の医療事情を理解

し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間になります。

- 2) 那覇市立病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である那覇市立病院は、沖縄県南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、24 時間 365 日、1 次～2 次救急を担当する地域に根ざす第一線の病院でもあり、common disease の経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である那覇市立病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)（以下、「J-OSLER」という。）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（別表 1「各年次到達目標」参照）。
- 5) 那覇市立病院内専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年間のうち 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である那覇市立病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（別表 1「各年次到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の質の高い医療を目指し、3) 患者が安心できる医療を心がけ、4) プロフェッショナルリズムに基づく患者に分かりやすい医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

那覇市立病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、沖縄県南部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、那覇市立病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 5 名とします。

- 1) 那覇市立病院内科後期研修医は現在 3 学年併せて 3 名で 1 学年 1～3 名の実績があります。
- 2) 剖検体数は 2019 年度 11 体,2020 年度 5 体, 2021 年度 4 体です。

表. 那覇市立病院診療科別診療実績

2021 年度実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
総合内科	677	2,031
消化器内科	1,334	9,125
循環器内科	1,029	10,553
糖尿病・内分泌内科	120	1,828
腎臓・リウマチ・膠原病科	283	7,243
呼吸器内科	355	3,156
血液内科	204	4,928
脳神経内科	177	1,507
アレルギー	107	953
感染症	671	1162
救急	3,758	17,600

- 3) これまでは連携施設である琉球大学病院・沖縄病院の専門医師の下で神経領域の研修をしていたが、令和 2 年度に脳神経内科医師を採用したため当院での神経領域の研修も可能となり、外来患者診療を含め、1 学年 5 名に対しこれまで以上に十分な症例が経験可能となった。
- 4) 1 学年 5 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳 (疾患群項目表)」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。
- 5) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳 (疾患群項目表)」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準 4】 [「内科研修カリキュラム項目表」参照]

専門知識の範囲 (分野) は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標 (到達レベル) とします。

- 2) 専門技能【整備基準 5】 [「技術・技能評価手帳」参照]

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の **Subspecialty** 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準 8～10】（別表 1「各年次到達目標」参照）主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1年:

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して J-OSLER に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2年:

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし、J-OSLER にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約 29 症例をすべて記載して J-OSLER への登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価をします。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3年:

- ・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナルリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。J-OSLER における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

那覇市立病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は

必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に **Subspecialty** 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します①～⑤参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは **Subspecialty** の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 総合内科外来（初診を含む）を少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 急病センターの内科当直医として内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 必要に応じて、**Subspecialty** 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会
- ③ CPC（基幹施設2021年度実績4回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス
- ⑤ JMECC 受講
※ 内科専攻医は必ず専門研修1年もしくは2年までに1回受講します。
- ⑥ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑦ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会
など

4) 自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
- ② 日本内科学会雑誌にある MCQ

③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

J-OSLER を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13, 14】

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である那覇市立病院教育研修グループ（旧：臨床研修管理室 ※以下「教育研修グループ」という）が把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6, 12, 30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

那覇市立病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM:evidencebasedmedicine）。
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。
といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、
- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
- ② 後輩専攻医の指導を行う。
- ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

那覇市立病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）。
※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。
内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行います。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、

コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

那覇市立病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である那覇市立病院教育研修グループが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナルリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11, 28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。那覇市立病院内科専門研修施設群は沖縄県南部医療圏、北部医療圏、宮古医療圏及び県外の医療機関から構成されています。

那覇市立病院は、沖縄県南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、24時間365日、1次～2次救急を担当する地域に根ざす第一線の病院でもあり、common disease の経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、専門病院である琉球大学病院、沖縄病院、地域基幹病院である沖縄赤十字病院、中頭病院、沖縄県立北部病院、沖縄県立宮古病院および離島診療所である伊江村立診療所で構成しています。さらに、県外の医療機関として横浜市立大学病院とも連携しています。

専門病院では、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、那覇市立病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

離島診療所では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

那覇市立病院内科専門研修施設群は、沖縄県南部医療圏、北部医療圏、宮古医療圏の医療機関から構成しています。特別連携施設である伊江村立診療所での研修は、那覇市立病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。那覇市立病院の担当指導医が、伊江村立診療所の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28, 29】

那覇市立病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療

を实践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

那覇市立病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

那覇市立病院内科専門研修施設群

研修期間：3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）



(図1) 那覇市立病院内科専門研修プログラム（概念図）

専門研修（専攻医）1年目、2年目の2年間は基幹施設である那覇市立病院内科を中心に専門研修を行います。

専攻医1年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2年目の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）2年目から3年目にかけての1年間、連携施設、特別連携施設を中心に研修をします（図1）。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17, 19～22】

(1) 那覇市立病院 教育研修グループの役割

- ・那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務担当を行います。
- ・那覇市立病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について **J-OSLER** を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3 か月毎を目安に **J-OSLER** にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による **J-OSLER** への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は **J-OSLER** を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・教育研修グループは、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回行います。担当指導医、**Subspecialty** 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員を複数人指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、教育研修グループもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、**J-OSLER** に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は **J-OSLER** を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会により決定されます。
- ・専攻医は **web** にて **J-OSLER** にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、**J-OSLER** での専攻医による症例登録の評価や教育研修グループからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は **Subspecialty** の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と **Subspecialty** の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は **Subspecialty** 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時まで 29 症例の病歴要約を順次作成し、**J-OSLER** に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

- 1) 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi)の修了を確認します。
 - i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を J-OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みとすることが必要です。
 - ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理
 - iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表
 - iv) JMECC 受講
 - v) プログラムで定める講習会受講
 - vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性
- 2) 那覇市立病院内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間終了約 1 か月前に那覇市立病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、 「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、J-OSLER を用います。なお、「那覇市立病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】と「那覇市立病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34, 35, 37～39】

- 1) 那覇市立病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準
 - i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる。那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務を、那覇市立病院教育研修グループにおきます。
 - ii) 那覇市立病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 2 回開催する那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設とともに、毎年 4 月 30 日までに、那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

 - ① 前年度の診療実績
 - a) 病院病床数, b)内科病床数, c)内科診療科数, d) 1 か月あたり内科外来患者数, e)1 か月あたり内科入院患者数, f)剖検数
 - ② 専門研修指導医数および専攻医数
 - a)前年度の専攻医の指導実績, b)今年度の指導医数/総合内科専門医数, c)今年度の専攻医数, d)次年度の専攻医受け入れ可能人数.
 - ③ 前年度の学術活動

a) 学会発表, b)論文発表

④ 施設状況

a) 施設区分, b)指導可能領域, c)内科カンファレンス, d)他科との合同カンファレンス, e)抄読会, f)机, g)図書館, h)文献検索システム, i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会, j)JMECC の開催.

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数, 日本循環器学会循環器専門医数, 日本内分泌学会専門医数, 日本糖尿病学会専門医数, 日本腎臓病学会専門医数, 日本呼吸器学会呼吸器専門医数, 日本血液学会血液専門医数, 日本神経学会神経内科専門医数, 日本アレルギー学会専門医 (内科) 数, 日本リウマチ学会専門医数, 日本感染症学会専門医数, 日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修 (FD) の計画【整備基準 18, 43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します.

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します. 指導者研修 (FD) の実施記録として, J-OSLER を用います.

15. 専攻医の就業環境の整備機能 (労務管理)【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします.

専門研修 (専攻医) は研修する施設に応じて, 基幹施設である那覇市立病院, 連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき, 就業します.

基幹施設である那覇市立病院の整備状況:

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります.
- ・那覇市立病院非常勤医師として労務環境が保障されています.
- ・メンタルヘルス外部相談窓口を業務委託しています.
- ・H28 年度より全職員対象とするストレスチェックを年に 1 回開催予定しています.
- ・セクシャルハラスメントに適切に対処する相談窓口を各部署に配置しています.
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように, 休憩室, 更衣室, 仮眠室, シャワー室, 当直室が整備されています.
- ・敷地内に院内保育所があり, 定員に空きがあれば利用可能です.

また, 総括的評価を行う際, 専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い, その内容は那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが, そこには労働時間, 当直回数, 給与など, 労働条件についての内容が含まれ, 適切に改善を図ります.

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48~51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価 J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います. 逆評価は年に複数回行います. また, 年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には, 研修施設ごとに逆評価を行います. その集計結果は担当指導医, 施設の研修委員会, およびプログラム管理委員会が閲覧します. また集計結果に基づき, 那覇市立病院内科専門研修プログラムや指導医, あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます.

2) 専攻医等からの評価 (フィードバック) をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会, 那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会, および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて, 専攻医の逆評価, 専攻医の研修状況を把握します. 把握した事項については, 那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します.

① 即時改善を要する事項

② 年度内に改善を要する事項

- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医，施設の内科研修委員会，那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は **J-OSLER** を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし，那覇市立病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して那覇市立病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医，各施設の内科研修委員会，那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は **J-OSLER** を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし，自律的な改善に役立てます。状況によって，日本専門医機構内科領域研修委員会の支援，指導を受け入れ，改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

那覇市立病院教育研修グループと那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会は，那覇市立病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に，必要に応じて那覇市立病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

那覇市立病院内科専門研修プログラム更新の際には，サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

採用についてはホームページでの公表を行い，内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は，那覇市立病院臨床研修募集のホームページの募集要項（那覇市立病院内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い，那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し，本人に文書で通知します。

(問い合わせ先)

那覇市立病院 人事課 教育研修グループ

※組織編成に伴い 2022 年度より人事課の傘下に入り、名称を臨床研修管理室より変更

E-mail : ryumic_nch@nch.naha.okinawa.jp

HP : <https://www.nch.naha.okinawa.jp/>

那覇市立病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は，遅滞なく **J-OSLER** にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には，適切に **J-OSLER** を用いて那覇市立病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し，担当指導医が認証します。これに基づき，那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が，その継続的研修を相互に認証することにより，専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから那覇市立病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から那覇市立病院内科専門研修プログラムに移行する場合，他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめめる場合，あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には，当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し，担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め，さらに那覇市立病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り，**J-OSLER** への登録を認めます。症例経験として適

切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産，産前後に伴う研修期間の休止については，プログラム終了要件を満たしており，かつ休職期間が 6 ヶ月以内であれば，研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は，研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合，按分計算（1 日 8 時間，週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって，研修実績に加算します。留学期間は，原則として研修期間として認めません。

那覇市立病院内科専門研修施設群研修施設

表 1 各研修施設の概要

	病院	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科 数	内科指 導医数	総合内 科専門 医数	内科 剖検数
基幹施設	那覇市立病院	470	186	7	14	16	13
連携施設	琉球大学病院	600	135	4	35	23	3
連携施設	国立病院機構沖縄病院	300	265	3	8	6	1
連携施設	沖縄赤十字病院	314	121	5	8	5	1
連携施設	沖縄県立北部病院	327	142	6	3	3	1
連携施設	沖縄県立宮古病院	276	80	6	5	5	3
連携施設	横浜市立大学附属 病院	674	154	8	81	47	41
連携施設	中頭病院	355	174	9	21	17	11
特別連携 施設	伊江村立診療所	0	0	0	0	0	0

表 2 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染	救急
那覇市立病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
琉球大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国立病院機構沖縄病院	○	○	△	△	△	×	○	×	○	○	△	○	×
沖縄赤十字病院	○	○	○	○	△	△	○	○	×	○	△	○	○
沖縄県立北部病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄県立宮古病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横浜市立大学附属病院	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中頭病院	○	○	○	△	△	○	○	○	△	△	△	○	○
伊江村立診療所	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階(○, △, ×)に評価しました。
 <○:研修できる, △:時に経験できる, ×:ほとんど経験できない>

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。那覇市立病院内科専門研修施設群は沖縄県南部および北部医療圏、宮古医療圏の医療機関だけでなく主要都市である横浜市を含めた複数の医療圏で構成されています。

那覇市立病院は、沖縄県南部医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、専門病院である琉球大学病院、横浜市立大学附属病院、沖縄病院、地域基幹病院である沖縄赤十字病院、中頭病院、沖縄県立北部病院、沖縄県立宮古病院、および離島診療所である伊江村立診療所で構成しています。

専門病院では、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、那覇市立病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

離島診療所では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・ 専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、2 年目以降の研修施設を調整し決定します。
- ・ 研修達成度によっては Specialty 研修も可能です（個人により異なります）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

沖縄県南部医療圏と北部医療圏、宮古医療圏にある施設から構成しています。沖縄県立宮古病院および伊江村診療所は離島であるため、島内の宿舎を利用します。

1) 専門研修基幹施設

那覇市立病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修病院です。 ・日本内科学会指定教育関連病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・那覇市立病院非常勤医師として労務環境が保障されています。 ・法令に基づいた産業医と安全衛生委員会を設置に加え、精神科医と健康管理担当職員を配置し、メンタルヘルスの体制を築いています。 ・H28 年度より全職員対象とするストレスチェックを年に 1 回開催予定しています。 ・各種ハラスメントに適切に対処する相談窓口を各部署に配置しています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり定員に空きがあれば利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 23 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と教育研修グループを設置します。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2019 年度実績 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に行い（2021 年度実績 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に教育研修グループが対応します。 ・特別連携施設（伊江村立診療所）の専門研修では、定期的に電話連絡やメールなどで那覇市立病院の指導医がその施設での研修指導を行います。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検（実績：2019 年度 11 体 2020 年度 5 体 2021 年度 4 体）を行っています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に行っています。 ・治験管理室を設置し、定期的に行っています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>田端 一彦 【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>沖縄県南部医療圏の中心的な急性期病院である那覇市立病院を基幹施設として、沖縄県南部医療圏・北部医療圏・宮古医療圏にある連携 5 施設（琉球大学医学部附属病院、沖縄病院、沖縄赤十字病院、沖縄県立北部病院、沖縄県立宮古病院）・特別連携施設（伊江村立診療所）とで内科専門研修を行います。那覇市立病院の「和と奉仕」という理念の下で地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるような内科専門医として育成を目指します。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本内科学会指導医 23 名、日本内科学会総合内科専門医 18 名・指導医 5 名 日本消化器病学会消化器病専門医 6 名・指導医 3 名、日本消化器内視鏡学会専</p>

	門医 6 名・指導医 5 名, 日本肝臓学会肝臓専門医・指導医 1 名, 日本循環器学会認定循環器専門医 5 名, 日本腎臓学会腎臓専門医 2 名, 日本リウマチ学会リウマチ専門医 3 名・指導医 2 名, 日本透析医学会透析専門医 1 名, 日本糖尿病学会糖尿病専門医 1 名, 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 1 名, 日本血液学会血液専門医・指導医 1 名, 日本神経学会神経内科専門医 1 名, 日本救急医学会救急科専門医 2 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 1,952 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 831 名 (1 ヶ月平均延数)
経験できる疾患群	・きわめて稀な疾患を除いて, 研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域, 70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を, 実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	・急性期医療だけでなく, 超高齢社会に対応した地域に根ざした医療, 病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 日本内科学会認定医制度教育病院 ◆ 日本腎臓学会研修施設 ◆ 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医制度関連認定施設 ◆ 日本透析医学会専門医制度教育関連施設 (琉球大学病院に係る) ◆ 日本呼吸器学会認定施設 ◆ 日本消化器病学会専門医制度認定施設 ◆ 日本消化器内視鏡学会指導施設 ◆ 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 ◆ 日本心血管インターベーション治療学会認定研修関連施設 ◆ 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 ◆ 日本救急医学会認定救急科専門医指定施設 ◆ 日本リウマチ学会教育施設 ◆ 日本不整脈学会認定不整脈専門医研修施設 ◆ 日本静脈経腸栄養学会 NST 専門医療法士認定教育施設 ◆ 日本臨床細胞学会教育研修施設 ◆ 日本病理学会病理研修認定施設(B) ◆ 日本臨床細胞学会認定施設 ◆ 日本東洋医学会研修施設 ◆ 日本精神神経学会精神科専門医研修施設 ◆ 日本がん治療認定医機構認定研修施設 <p>など</p>

2) 専門研修連携施設

1. 琉球大学病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課産業保健師）があります。 ・ハラスメント相談窓口があります。 ・敷地内に院内保育所があり、病時保育、病後時保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 35 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2020 年度実績 医療安全 6 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2020 年度実績 3 回）しています。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的開催しています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の全ての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会総会・講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	<p>崎間 洋邦 【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>琉球大学は附属病院を有し、沖縄県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。</p>
資格取得者数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医 24 名、日本内科学会総合内科専門医 23 名、日本消化器病学会消化器専門医 5 名、日本循環器学会循環器専門医 4 名、日本内分泌学会専門医 3 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、日本腎臓学会腎臓専門医 5 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 7 名、日本血液学会血液専門医 5 名、日本神経学会神経内科専門医 2 名、日本リウマチ学会専門医 1 名、日本感染症学会専門医 5 名、日本救急医学会救急科専門医 0 名、日本肝臓学会肝臓専門医 2 名、日本透析医学会透析専門医 2 名、日本消化器内視鏡学会専門医 6 名、ほか"</p>
外来・入院患者数	<p>外来患者 25,552 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 1,250 名 (1 ヶ月平均延数)</p>
経験できる疾患群	<ul style="list-style-type: none"> ・きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	<ul style="list-style-type: none"> 日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設

	<p> 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会教育病院 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設" </p>
--	---

2. 国立病院機構沖縄病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会指定教育関連病院です。 ・研修に必要なインターネット環境があります。 ・国立病院機構職員として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレス、各種ハラスメントに適切に対処する部署(管理課)があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室,更衣室,仮眠室,当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり定員に空きがあれば利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会総合内科専門医が5名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置し,専攻医の研修内容を管理し,基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し,専攻医に受講を義務付け,そのための時間的余裕を与えます。 (2021年度実績, 医療安全8回,感染対策2回) ・CPCを定期的に開催し,専攻医に受講を義務付け,そのための時間的余裕を与えます。(2021年度実績1回)
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち,神経,呼吸器,総合内科(緩和医療科)で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・研修期間が十分であれば膠原病,感染症およびアレルギーの分野でも症例を担当することができます。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会・呼吸器学会 総会あるいは同地方会等に年間で計1演題以上の学会発表。 2021年度の学会発表について日本肺癌学会学術集会1件、沖縄県医師会医学会総会1件、日本呼吸器内視鏡学会学術集会1件、日本呼吸器学会学術講演会1件、日本結核・非結核性抗酸菌症学会総会・学術講演会1件、国立病院総合医学会2件、他にも論文投稿あり。
指導責任者	<p>大湾 勤子 【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>国立病院機構は日本最大のネットワークを活かし、数々の臨床研究を推進しています。内科研修に関しては5つの県内外の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて活動を行っています。政策医療を担う当院は密度の高い診療を必要とする神経難病や結核診療の研修を提供可能であり、他の救急・総合診療を広く行う協力病院と連携することで幅広い診療に対応可能な内科医育成に貢献可能です。</p>
資格取得者数 (常勤医)	<p>日本内科学会総合内科専門医5名 日本消化器内視鏡学会専門医1名 日本消化器病学会消化器専門医1名 日本呼吸器学会呼吸器専門医8名 日本神経学会神経内科専門医4名 日本アレルギー学会専門医(内科)1名 日本感染症学会専門医2名 日本病理学会専門医1名 日本結核病学会結核・抗酸菌症指導医4名 等</p>
外来・入院患者数	外来患者 2,426名 (1ヶ月平均) 入院患者 215.6名 (1ヶ月平均延数)
経験できる疾患群	<ul style="list-style-type: none"> ・神経内科領域では十分な研修期間があれば他院では経験できない稀な疾患を経験できる可能性が高いです。 ・結核病棟もあり、抗酸菌診療の研修も可能です。
経験できる技術・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・神経内科、呼吸器科に必要な技術・技能を経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会に対応した地域に根ざした医療,病診連携なども経験できます。 ・緩和医療科への紹介も多く全人的医療が経験できます。
学会認定施設 (内科系)	<ul style="list-style-type: none"> 日本内科学会認定教育関連施設 日本呼吸器学会認定施設 日本感染症学会認定施設

	日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本がん治療認定機構研修施設 日本神経学会認定施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本病理学会研修登録施設
--	--

3. 沖縄赤十字病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・沖縄赤十字病院嘱託医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する相談員がいます。 ・ハラスメント相談員が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 11 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的で開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的で開催（2016 年度実績 1 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的で開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕をあたえます。
【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、腎臓、呼吸器、内分泌、代謝、感染、アレルギー、膠原病及び救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書館などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的で開催しています。 ・治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	<p>砂川 長彦 【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>沖縄赤十字病院は沖縄県那覇市の中心的な急性期病院であり、那覇市立病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会認定医 7 名 日本内科学会総合内科専門医 5 名 日本消化器病学会消化器専門医 2 名 日本循環器学会循環器専門医 5 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名 日本神経学会神経内科専門医 1 名 日本感染症学会専門医 2 名 ほか</p>
外来・入院患者数	<p>外来患者 249.4 名（1 日平均） 入院患者 7.8 名（1 日平均）</p>
経験できる疾患群	<ul style="list-style-type: none"> ・きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本消化器病学会関連施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 など</p>

4. 沖縄県立北部病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・研修医用に研修医宿舎を整備しています（平成 27 年 5 月完成） ・沖縄県立病院任期付常勤医師として労務環境が保障されています。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医 3 名在籍しています。今後指導医は増やしていく予定です。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染症対策講習会を定期的に開催します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、腎臓、呼吸器、神経、内分泌、代謝、感染、アレルギー、膠原病及び救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を予定しています。
指導責任者	<p>平辻 知也 【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>当院は、沖縄北部地域を医療圏とする 327 床の一般総合病院です。当院の特徴の一つとして、入院患者の 70%が救急外来からであること、1-3 次までのさまざまな急性期内科疾患を経験することができます。また当院には循環器内科、消化器内科、腎臓内科の専門分野があり、全科ローテートすることになりますが、いずれのグループにおいても、一般内科の診療をしながら、なおかつ専門分野の診療を行うというのが当院のスタンスです。急性期疾患、内科全般を診ることの出来る力をつけたい方にとっては、うってつけの病院です。</p>
資格取得者数 (常勤医)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会総合内科専門医 3 名 ・循環器専門医 1 名 ・日本呼吸器学会呼吸器専門医 1 名 ・日本救急医学会救急科専門医 2 名
外来・入院患者数	<p>外来患者（1,346 名）</p> <p>入院患者（520 名）※ともに 1 ヶ月平均（実人数）</p>
経験できる疾患群	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期医療だけでなく、超高齢者に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育関連病院</p> <p>循環器専門医研修関連施設</p> <p>日本透析医学会教育関連施設</p> <p>救急科専門医指定施設</p> <p>日本救急医学会救急科専門医指定施設</p> <p>日本消化器病学会関連施設</p>

5. 沖縄県立宮古病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要なインターネット環境があります。 ・沖縄県立宮古病院任期付常勤医師として労務環境が保障されます。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 5 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・研修施設群合同カンファレンス（2018 年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・医療倫理、医療安全、感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付けています。 ・CPC を定期的に開催（2020 年度実績 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症、救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2020 年度実績 1 演題）をしています。 ※新型コロナウイルスの影響により、学会への出席が難しくなったため発表数が減っています。
<p>指導責任者</p>	<p>本永 英治 【コメント】</p> <p>当院は人口 5 万 4 千人を抱えた離島中核病院です。内科研修病院としては子どもから高齢者まで幅広い症例を診察することができ、また、島内唯一の 24 時間開かれた全次対応救急病院であり、救急及び緊急処置を必要とする症例も多く経験することができます。離島医療を通して医師の社会的な役割を感じ取ることのできる研修病院です。</p>
<p>資格取得者数 (常勤医)</p>	<p>・日本内科学会指導医 5 名 日本内科学会総合内科専門医 5 名</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>外来患者 (2,516 名)、入院患者 (277 名) ※ともに 1 ヶ月平均 (実人数) ※内科(総合診療科含)のみ記載</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・13 領域のうち、13 領域 68 疾患群の症例を経験することができます。
<p>経験できる技術・技能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
<p>経験できる地域医療・診療連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会に対応したがん患者の診断、治療、緩和ケア、終末期医療などを通じて、地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
<p>学会認定施設 (内科系)</p>	<p>日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設 日本内科学会教育関連病院 日本専門医機構総合診療専門研修プログラム基幹病院 日本プライマリ・ケア連合学会新・家庭医療専門医プログラム基幹病院</p>

6. 横浜市立大学附属病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・横浜市立大学シニアレジデントもしくは指導診療医として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ・ハラスメント委員会が横浜市立大学に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 81 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2015 年度実績 医療倫理 3 回、医療安全 129 回、感染対策 32 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2018 年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2015 年度実績 24 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2015 年度実績 1 回）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準 23】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2015 年度実績 21 演題）をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>前田 慎 【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>横浜市立大学は 2 つの附属病院を有し、神奈川県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本内科学会指導医 81 名、日本内科学会総合内科専門医 47 名 日本消化器病学会消化器専門医 18 名、日本循環器学会循環器専門医 10 名、 日本内分泌学会専門医 7 名、日本糖尿病学会専門医 5 名、 日本腎臓病学会専門医 5 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 5 名、 日本血液学会血液専門医 6 名、日本神経学会神経内科専門医 10 名、 日本アレルギー学会専門医（内科）2 名、日本リウマチ学会専門医 5 名、 日本感染症学会専門医 2 名、日本救急医学会救急科専門医 5 名、ほか</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>外来患者 11,655 名（1 ヶ月平均） 入院患者 4,545 名（1 ヶ月平均延数）</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
<p>経験できる技術・技能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

<p>経験できる地域 医療・診療連携</p>	<p>・急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。</p>
<p>学会認定施設 (内科系)</p>	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など</p>

7. 中頭病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課職員担当）があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医 21 名在籍しています。（下記） ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（副院長）、プログラム管理者（診療部長）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2021 年実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的主催し、専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。（2021 年度実績 1 回） ・CPC を定期的開催（2021 年度実績 11 回）し、専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（基幹施設：・NC（中頭病院と地域のクリニック）連携セミナー、中部合同カンファ、消防合同カンファレンスを定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（基幹施設：2020 年度開催 1 回：受講者 5 名、2021 年度開催 1 回：受講者 5 名） ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床教育開発研修センターが対応します。 ・特別連携施設（ちばなクリニック）の専門研修では、週 1 回の中頭病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。（2021 年度実績 10 体）
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し定期的開催しています。（2021 年度実績 6 回） ・治験管理室を設置し月 1 回受託研究審査会を開催（2021 年度実績 12 回）しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。（2021 年度実績 5 演題）
<p>指導責任者</p>	<p>新里 敬 【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>中頭病院は、沖縄県中部医療圏の中心的な急性期病院であり、外来専門に特化した特別連携施設ちばなクリニックを同一法人内に設置しております。県内の連携施設として琉球大学病院、北部医療圏の県立北部病院、宮古医療圏の県立宮古病院、神経疾患や結核治療、緩和ケアの経験が豊富な沖縄病院、初期研修病院群星沖縄でグループを組む友愛医療センター、浦添総合病院、南部徳州会、ハートライフ病院、豊見城中央病院があります。</p> <p>県外連携施設は、多摩南部地域病院、水戸協同病院、福岡大学病院、松下記念病院と連携を組んでいます。</p> <p>それぞれの施設に特色ある医療体制、指導医、そして利用者があり、医療現場の多様性を経験し専門内科医への成長に繋がる研修ができるものと確信しております。</p>

指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 21 名、日本内科学会総合内科専門医 17 名 日本消化器病学会消化器専門医 8 名、日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 6 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名、日本循環器学会循環器専門医 3 名、日本腎臓病学会専門医 4 名、日本透析医学会透析専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、日本血液学会血液専門医 2 名、日本神経学会神経内科専門医 1 名、日本感染症学会専門医 3 名、日本肝臓学会肝臓専門医 2 名、集中治療専門医 3 名、日本救急医学会救急科専門医 6 名
外来・入院患者数	外来患者数 5,712 名 (内科：1 ヶ月平均) 入院患者数 4,960 名 (内科：1 ヶ月平均)
経験できる疾患群	・きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	・急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本糖尿病学会教育関連施設 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本肝臓学会関連施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本感染症学会研修施設認定 日本透析医学会認定施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本静脈経腸栄養学会 NST 稼働施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本集中治療医学会専門研修施設 日本血液学会血液研修

3) 専門研修特別連携施設

1. 伊江村立診療所

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期医療研修における地域医療研修施設です。 ・インターネット環境 (Wi-Fi) があります。 ・当直室, 休憩室, シャワー室が整備されています。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・週に 1 回救急症例の検討会を行っています。 ・地域でのカンファレンス等への参加ができるように時間的余裕を与えています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域のほとんどすべての分野で日常的な診療, 救急診療を行っています。救急の分野においては, 1 次から 3 次までの救急対応を行っており, 沖縄本島への搬送も行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県の人工透析研究会での発表を行っています。 ・内科学会への出席, 発表ができます。 ・島外での研究会への参加もできます。
指導責任者	・伊江村立診療所所長 阿部好弘
資格取得者数 (常勤医)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本救急学会専門医 1 名 ・日本外科学会認定医 1 名 ・日本消化器外科認定医 1 名 ・ICLS, JPTEC, JATEC インストラクター 1 名
外来・入院患者数	<p>外来患者 2,268 名 (1 ヶ月平均), 平日外来患者 107 人 (1 日平均) 平日時間外 1.9 名 (1 日平均) 休日時間内 8.6 名 (1 日平均) 休日時間外 1.5 名 (1 日平均)</p>
経験できる疾患群	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての小児疾患 ・すべての内科疾患 ・すべての外科疾患 ・妊産婦, 産婦人科
経験できる技術・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医, 特養老人ホーム廻診, 在宅訪問診療 ・救急患者の搬送の判断と搬送手段の選択 ・透析患者の管理
経験できる地域医療・診療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅へ復帰する患者の訪問診療と訪問看護, ケアマネジャーとの連携に関すること。 ・老人ホームへの往診。 ・在宅及び老人ホームでの看取り。 ・乳幼児・小中学生の定期予防接種 (集団) の問診。
学会認定施設 (内科系)	

那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会および那覇市立病院内科専門研修委員会

■那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会

那覇市立病院

田端 一彦（プログラム統括責任者，循環器グループ責任者）
上原 圭太（研修委員会委員長，腎臓・リウマチグループ責任者）
豊見永 辰美（内分泌・代謝グループ責任者）
新垣 均（血液グループ責任者）
豊見山 良作（消化器グループ責任者）
松野 和彦（呼吸器グループ責任者）
知花 なおみ（総合内科グループ責任者）
新里 純（人事課教育研修グループ事務担当）

連携施設担当委員

琉球大学病院	崎間 洋邦
国立病院機構沖縄病院	仲本 淳
沖縄赤十字病院	砂川 長彦
沖縄県立北部病院	平辻 知也
沖縄県立宮古病院	米田 恵寿
横浜市立大学附属病院	前田 慎
中頭病院	新里 敬

特別連携施設担当委員

伊江村立診療所 阿部 好弘

オブザーバー

内科専攻医代表

■那覇市立病院内科専門研修委員会

田端 一彦	眞志取 多美
比嘉 南夫	宮里 賢
豊見永 辰美	内原 潤之介
新垣 均	松野 和彦
豊見山 良作	金城 譲
糸数 昌悦	中田 円仁
知花 なおみ	上原 圭太
島尻 博人	仲地 紀哉
旭 朝弘	間仁田 守
新里 純（人事課教育研修グループ事務）	

那覇市立病院内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の質の高い医療を目指し、(3)患者が安心してできる医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者に分かりやすい医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

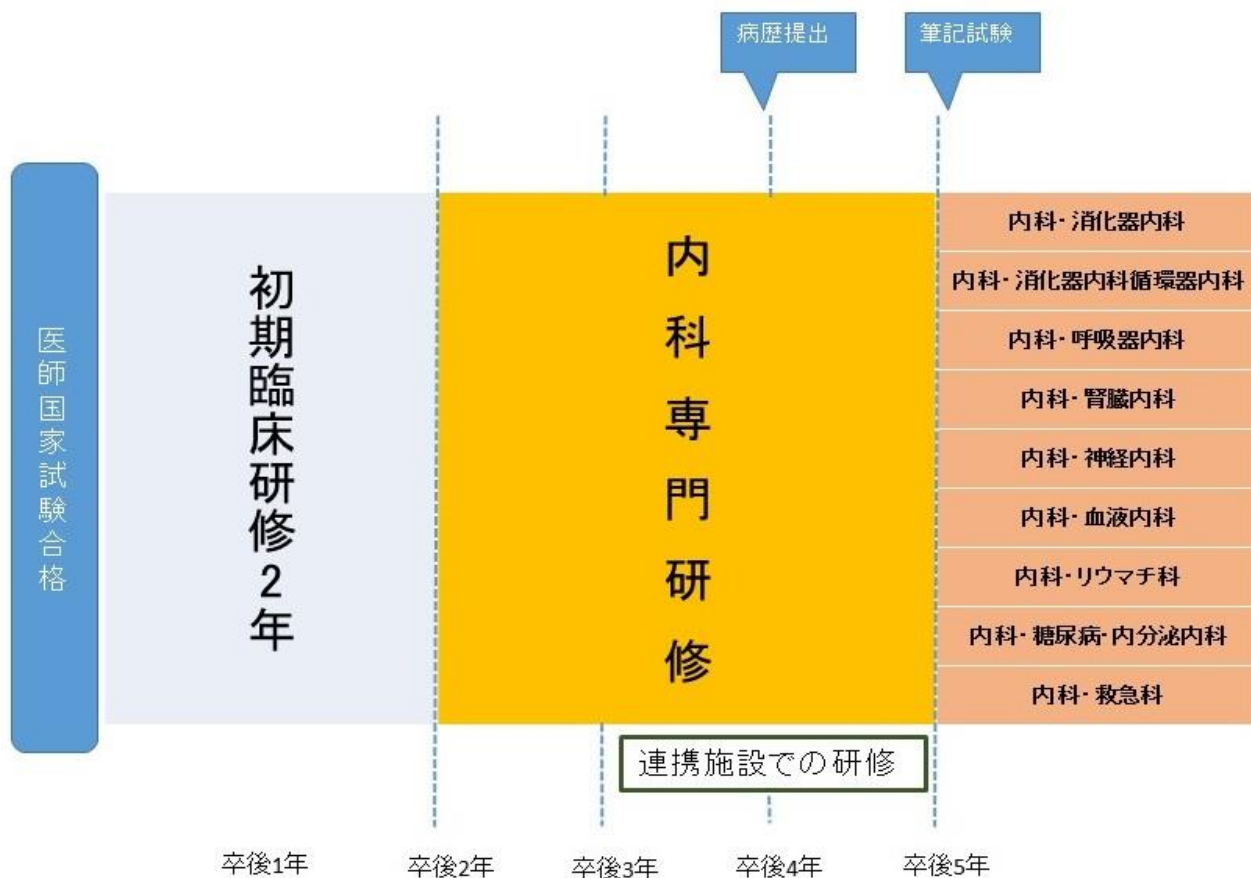
に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

那覇市立病院内科専門研修プログラムの研修終了後は、その成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、沖縄県南部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

那覇市立病院内科専門研修プログラム終了後には、那覇市立病院内科だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で内科医師として勤務することも可能です。

2) 専門研修の期間

那覇市立病院内科専門研修プログラム
 研修期間：3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）



専門研修（専攻医）1年目、2年目の2年間は基幹施設である那覇市立病院内科を中心に、専門研修を行います。

3) 研修施設群の各施設名（「那覇市立病院研修施設群」参照）

基幹施設：那覇市立病院

連携施設：琉球大学病院

国立病院機構沖縄病院

沖縄赤十字病院

沖縄県立北部病院

沖縄県立宮古病院

中頭病院

横浜市立大学附属病院

特別連携施設：伊江村立診療所

4) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会と研修委員会の委員名（「那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会および那覇市立病院内科専門研修委員会」参照）。

那覇市立病院内科施設群専門研修の指導医一覧（「那覇市立病院内科研修施設群 指導医氏名一覧」参照）。

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に，専門研修（専攻医）2 年目以降の研修施設を調整し決定します。

本プログラムは，1 年目は呼吸器・循環器・消化器・総合内科の内科主要診療グループを中心にローテーションを行います。連携施設・特別連携施設への研修は合計 1 年間行うこととし，2 年目以降にローテーションします。入院患者数が少なめな神経内科領域は，連携施設である琉球大学病院，沖縄病院での研修を行うことが可能です。

沖縄病院では神経内科・呼吸器内科を主に学びます。3 年目の 3 ヶ月間は「希望科」として，症例不足科または，subspecialty 希望科を組むことができます。（図 1）

（図 1）ローテーション例

	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月
1 年目	呼吸器	循環器	消化器	総合内科
2 年目	腎臓・リウマチ	国立病院機構 沖縄病院	琉球大学病院	糖尿病・内分泌
3 年目	伊江村立診療所	沖縄赤十字病院	血液	希望科

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である那覇市立病院診療科別診療実績を以下の表に示します。

2021 年度実績	入院患者実数（人／年）	外来延患者数（延人数／年）
総合内科	677	2,031
消化器内科	1,334	9,125
循環器内科	1,029	10,553
糖尿病・内分泌内科	120	1,828
腎臓・リウマチ・膠原病科	283	7,243
呼吸器内科	355	3,156
血液内科	204	4,928
脳神経内科	177	1,507
アレルギー	107	953
感染症	671	1162
救急	3,758	17,600

※これまでは連携施設である琉球大学病院・沖縄病院の専門医師の下で神経領域の研修をしていたが，令和 2 年度に脳神経内科医師を採用したため当院での神経領域の研修も可能となり，外来患者診療を含め，1 学年 5 名に対しこれまで以上に十分な症例が経験可能となった。

※剖検体数については 2019 年度は 11 体，2020 年度は 5 体，2021 年度は 4 体です。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

基幹施設である那覇市立病院では、各ローテーション先で当該月の入院患者を主担当医として受持ちます。3ヶ月毎のローテーション終了時には主担当医を引き継ぎ、新たなローテーション先の入院患者の主担当医となります。

専攻医1人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、**Subspecialty** 上級医の判断で10名程度を受持ちます。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行う時期とフィードバックの時期

年に複数回、自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1か月以内を目安に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9) プログラム修了の基準

① J-OSLER を用いて、以下の i)～vi) の修了要件を満たすこと。

i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し、計200症例以上（外来症例は20症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容をJ-OSLERに登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計160症例以上の症例（外来症例は登録症例の1割まで含むことができます）を経験し、登録済みとすることが必要です（別表1「各年次到達目標」参照）。

ii) 29病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています。

iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で2件以上あります。

iv) JMECC 受講歴が1回あります。

v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会の受講歴があります。

vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。

② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを那覇市立病院内科基本研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約1か月前に那覇市立病院内科基本研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修

得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長することがあります。

10) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

- i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- ii) 履歴書
- iii) 那覇市立病院内科基本研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の5月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11) プログラムにおける待遇，ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う。

基幹施設である那覇市立病院については、専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、那覇市立病院の就業規則および給与規則に従います。

12) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、沖縄県南部医療圏の中心的な急性期病院である那覇市立病院を基幹施設として、沖縄県南部医療圏、北部医療圏、宮古医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情および離島を抱える沖縄県の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間+連携施設・特別連携施設1年間の3年間です。
- ② 那覇市立病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である那覇市立病院は、沖縄県南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、24時間365日1次～2次救急を担当する地域に根ざす第一線の病院でもあり、common diseaseの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- ④ 基幹施設である那覇市立病院での2年間（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます。

- ⑤ 那覇市立病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを
経験するために、専門研修 3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修
を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である那覇市立病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、
「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群，200 症例以上の主担当医としての診療
経験を目標とします。少なくとも通算で 56 疾患群，160 症例以上を主担当医として経験し、J-
OSLER に登録します。

13) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識，技術・技能を深めるために，総合内科外来（初診を含む），
Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として，Subspecialty 領域の研修につながるこ
とはあります。
- ・カリキュラムの知識，技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty
領域専門医取得に向けた知識，技術・技能研修を開始させます。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。その
集計結果は担当指導医，施設の研修委員会，およびプログラム管理委員会が閲覧し，集計結果
に基づき，那覇市立病院内科基本研修プログラムや指導医，あるいは研修施設の研修環境の改
善に役立てます。

- 15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16) その他

特になし。

那覇市立病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

- 1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
 - ・ 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が那覇市立病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
 - ・ 担当指導医は、専攻医が web にて J-OSLER にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
 - ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
 - ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センター（仮称）からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
 - ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
 - ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行います。

- 2) 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期
 - ・ 年次到達目標は、別表 1「那覇市立病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」に示すとおりです。
 - ・ 担当指導医は、教育研修グループと協働して、3 か月毎を目安に J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による J-OSLER への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促し、各カテゴリーのグループ長と調整します。
 - ・ 担当指導医は、教育研修グループと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、教育研修グループと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
 - ・ 担当指導医は、教育研修グループと協働して、年複数回、自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内を目安に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形式的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形式的に行って、改善を促します。

- 3) 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準
- ・ 担当指導医は **Subspecialty** の上級医と十分なコミュニケーションを取り、**J-OSLER** での専攻医による症例登録の評価を行います。
 - ・ **J-OSLER** での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
 - ・ 主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に **J-OSLER** での当該症例登録の削除、修正などを指導します。
- 4) **J-OSLER** の利用方法
- ・ 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
 - ・ 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
 - ・ 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
 - ・ 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
 - ・ 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と教育研修グループはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
 - ・ 担当指導医は、**J-OSLER** を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。
- 5) 逆評価と **J-OSLER** を用いた指導医の指導状況把握
- 専攻医による **J-OSLER** を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、那覇市立病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。
- 6) 指導に難渋する専攻医の扱い
- 必要に応じて、臨時で、**J-OSLER** を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に那覇市立病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。
- 7) **FD** 講習の出席義務
- 厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修（**FD**）の実施記録として、**J-OSLER** を用います。
- 8) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用
- 内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引

き」を熟読し，形成的に指導します．

- 9) 研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします．
- 10) その他
特になし．

別表1 各年次到達目標

	内容	専攻医3年修了時	専攻医3年修了時	専攻医2年修了時	専攻医1年修了時	※5 病歴要約提出数
		カリキュラムに示す疾患群	修了要件	経験目標	経験目標	
分野	総合内科Ⅰ(一般)	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ(高齢者)	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ(腫瘍)	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上		
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
外科紹介症例						2
剖検症例						1
合計※5		70疾患群	56疾患群 (任意選択含む)	45疾患群 (任意選択含む)	20疾患群	29症例 (外来は最大7)※3
症例数※5		200以上 (外来は最大20)	160以上 (外来は最大16)	120以上	60以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」，「肝臓」，「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は41疾患群だが，他に異なる15疾患群の経験を加えて，合計56疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を7例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2例+「代謝」1例，「内分泌」1例+「代謝」2例

※5 初期臨床研修時の症例は，例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り，その登録が認められる。

別表2
那覇市立病院内科専門研修 週間スケジュール (例)

時間	月	火	水	木	金	土・日	
午前	7						
			内科合同カンファレンス、症例検討会等、レクチャーなど				
	8	夜間入院患者カンファレンス		夜間入院患者カンファレンス(内科全体のカンファレンス、各診療科への担当割り振りを決定する)			
		入院患者診療	夜間入院患者カンファレンス	入院患者診療			
	9	内科外来診療(新患)					
	10						
	11		病棟患者についての他職種合同カンファレンス				
	12						
	午後	13	入院患者診療	各診療科 内科検査・治療	入院患者診療・急病センターオンコール	各診療科 内科検査・治療	病棟患者についての他職種合同カンファレンス
		14					
15		急病センター内科外来診療					
16							
17		講習会・CPC など	各 subspecialty の症例検討抄読会		各 subspecialty の症例検討抄読会	講習会・CPC など	
18							
			オンコール／当直など				

- ★ 那覇市立病院内科専門研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を
実践します。
- ・ 上記はあくまでも例：概略です。
 - ・ 入院患者診療には、各診療科（Subspecialty）の入院患者や他科からの診察依頼患者の診療を含みます。
 - ・ 救急当直やオンコールは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
 - ・ 研修施設群合同カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。